

令和8年度 八代市こども未来課任用(公立保育園) 会計年度任用職員【追加募集】 募集要領

八代市 健康福祉部 こども未来課 保育係
〒866-8601 八代市松江城町 1-25 2階
Tel(0965)33-8721

受付期間 令和8年3月26日(木)～任用予定者が予定人数に達し次第終了
面接日 随時

1 任用予定人員・受験資格等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
公立保育園保育士 (育児休業等代替)	3人	保育業務 (クラス担任補助)	保育士資格 ※令和8年3月31日までに資格免許取得見込みの人を含む。

【欠格事項】

地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において 就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴などを評価します。
面接試験	個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
面接試験	申込書を持参した際に面接を行います。 ※平日の午前9時～午後5時の間	八代市役所本庁舎 2階会議室等	必ず、申込書持参前に八代市こども未来課へ電話し、面接日時(申込書持参日時)の予約を行ってください。 【八代市こども未来課】 TEL0965-33-8721
合格発表	面接日から概ね1週間以内	合否にかかわらず受験者に電話で連絡するとともに文書で通知します。	

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。

開示内容については下記のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所及び時間	手続等
受験者本人	試験の順位及び得点	結果発表の日から 1カ月間	八代市こども未来課 八代市松江城町 1-25 本庁舎2階 午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日は受付できません。	受験者本人が本人確認できる書類を持参の上、直接開示場所へおいでください。 電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申込書の入手方法	八代市ホームページからの印刷	申込書(A4サイズ) *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	健康福祉部 こども未来課 窓口(八代市役所本庁舎2階)
	郵送による請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手を貼った受験者本人の郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角形2号の大きさ)を同封して、八代市健康福祉部こども未来課保育係あてに請求してください。

申込方法	提出書類	① 申込書 ② 資格を証明する書類の写し※免許状(保育士)の写し <注意事項> 1 申込書(両面)の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2 写真(ﾀｲﾌﾟ 4 cm×3 3 cm)を、申込書の写真欄に貼ってください。
	申込先	〒866-8601 八代市松江城町 1-25 八代市役所本庁舎 2 階 こども未来課 <注意事項> 1 必ず持参してください。 2 申込書持参前に八代市こども未来課へ電話し、面接日時(申込書持参日時)の予約を行ってください。 【八代市こども未来課】TEL 0965-33-8721
申込書類の取扱い	提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。	

6 受験にあたっての注意事項

- (1)面接中、通信機器(スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等)は、電源を切っていただくため一切使用できません。
- (2)面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。なお、受付時には本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
- (3)受験資格に定める資格免許取得見込みの場合は、資格を証明する書類の写しを後日提出していただきます。
- (4)面接時はスーツを着用される必要はございません。前後の予定に合わせた服装でお越しください。

7 合格から採用まで

- (1)採用は、任用期間の開始日からです。
- (2)受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し合格した人で、該当資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- (3)合格発表後、受験資格がないこと、又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4)地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後1カ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5)合格者は、選考試験の結果が6割以上であった者の成績上位者から決定します。

8 勤務条件等

(1) 任用期間

職 種	任用期間	人数
公立保育園保育士(育児休業等代替)	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	1人
	令和8年4月1日から令和8年11月30日まで	1人
	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで	1人

※職員の育児休業等期間内での任用のため、任用期間を延長する場合があります。

第1希望の任用期間での任用に至らなかった場合は、第2希望以降の任用期間で任用する等、調整を行います。

(2) 勤務場所

任用期間	勤務場所
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※任期途中で勤務場所の変更あり	千丁みどり保育園(千丁町新牟田1357-3) (令和8年4月1日～令和8年7月31日)
	金剛みどり保育園(高植本町1609-2) (令和8年8月1日～令和9年3月31日)
令和8年4月1日から令和8年11月30日まで	高田あけぼの保育園(本野町522)
令和8年4月1日から令和8年9月30日まで	千丁みどり保育園(千丁町新牟田1357-3)

※任用期間が延長となった場合、勤務場所が上記以外の市立保育園に配置となる場合があります。

(3) その他勤務条件

職 種	報酬	諸手当・休暇等	加入保険等	勤務時間等
公立保育園 保育士(育 児休業等代 替)	月額 201,058 円～ 212,258 円	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当、時間外 手当はそれぞれ の条件に応じて 支給 ・期末手当・勤勉手 当は一定以上の 任用期間の方に 支給予定 ・扶養手当・住宅手 当等なし ・年次有給休暇等 あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険 ・労災保険 ・雇用保険 ・労災保険 	<ul style="list-style-type: none"> ◆勤務時間:1日7時間(週35時間) 午前8時30分～午後4時30分 ※早出遅出の勤務あり。 園によって時間帯が異なります。 ◆休 日:土・日・祝日・年未年始 ※園行事により、土・日曜日出勤あり (年2～3日程度)

※給料・報酬等については、今後の給与改定等の状況により、支給額が増減する場合があります。

9 その他

- (1) 合格者が辞退した場合は、選考試験の点数が6割以上であったものの上位者から合格とすることがあります。
- (2) 令和8年度中に退職者等が生じた場合も、(1)と同様に選考試験の点数が6割以上の点数であったものの上位者から合格者として採用することがあります。
- (3) 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定(地

方公務員法第 38 条の営利企業への従事等の制限を除く。)が適用されます。